

箕面市障害者市民施策推進協議会結果報告書

会議名：令和6年度箕面市障害者市民施策推進協議会
第1回障害者差別解消法部会

日時：令和7年（2025年）3月5日（水）午後3時30分から5時

場所：総合保健福祉センター分館2階講堂

出席者：構成員等5名（うちzoom参加1名）、事務局3名

傍聴者：なし

協議内容：下記のとおり

1. 冒頭

- ◆部会長あいさつ。
- ◆配布資料及び案件と時間配分を確認。

2. 各案件

【案件1】障害者差別解消法に基づく取り組みについて

- ◆資料1-1、1-2に基づき事務局より説明。
- ◆以下のとおり質問、意見があった。
 - ・箕面萱野駅のライトアップは10年程度実施できるのか。
（事務局）
その予定。
 - ・各講座の参加人数は。
（事務局）
確認して、後日情報提供する。
 - ・事業者の合理的配慮が義務化され、事業者向けに国の説明会もあった。YouTube配信やマニュアルの発出など、今までより踏み込んだ取り組みがされている。講座にどれだけの人が参加したかは一つの指標になると思う。
 - ・先日、災害をテーマにした事業団の啓発講座に出席した。災害時に事業所がどう動いたかなど、かなり勉強になったし、非常に良い内容だった。ただ参加者が少なくもったいないと思った。PRは主催者に任せているのか。
（事務局）
事業団に委託しており、ちらし作成や広報もあわせてお願いしている。
 - ・場所はささゆり園がよかった。
 - ・箕面営業室との連携とは。事業者への啓発について、具体的な実績はあるか。
（事務局）
昨年、事業者の合理的配慮が義務化されたときに、箕面営業室が発行しているワーキングNEWSに周知記事を掲載した。今後、定期的に事業者の気づきを促す啓発内容を載せるなど、ツールとして活用できないかと思っている。

昨年度の会議で、事業者による合理的配慮の好事例について情報提供いただき、それをもとに取材をして、もみじだよりの心の樹に啓発記事を掲載した。今後も事例を集めていきたい。

- ・ 相談件数が少ない。実態はこんな件数ではない。粘り強く広報していかないと改善しないと思う。国は「つなぐ窓口」という仕組みを作った。当事者が声を上げられる相談しやすいシステム作りが大事。
- ・ バスのドライバーの対応がさまざま。スロープを出してもらうが一言も話さず無愛想な人もいて、差別ではないが不快に感じる。もう乗れないから次に乗って、と言われた人もいと聞いている。
- ・ 駅でスロープをお願いしたら、同行していたヘルパーに対して、「お客さんに邪魔にならないところで待って」と言われたと聞いている。言い方が差別的と思う。
- ・ 無人駅が増えて、スロープが必要な場合に事前に予約しないと乗れないこともある。外出が不便になってしまう。
- ・ この部会は年1回の開催だが、せめて上半期、下半期1回ずつの年2回にできないか。課題や情報共有などができたらと思う。
- ・ 相談に行くアクションはエネルギーがいる。ホームページに相談を受ける専用フォームを作ってほしい。電話もハードルが高いと思うので、気楽に文字で伝えられる仕組みが必要。また、どの窓口にいったらよいか迷う。どこでもよいと言われると、逆にどこに相談してよいか迷う。

(事務局)

障害に特化したものではないが、市ホームページに問い合わせフォームがある。内容が障害関係のものであれば障害福祉室に届くようになっている。

- ・ 「市民相談の窓口でよい」と周知してもらえばわかる。障害福祉室のページの問い合わせフォームにたどり着くのが大変。

(事務局)

担当課の各ページに問い合わせフォームはあるが、トップページから問い合わせフォームにたどり着くのが確かに分かりづらいかもしれない。ホームページの仕組みについて広報室に確認する。

- ・ 障害者差別に関することは障害福祉室にまず相談したほうがいいのか。

(事務局)

差別解消法や制度の所管は障害福祉室だが、例えば先ほどのバスの件であれば、交通政策室に相談することも可能。障害者の相談だから障害福祉室へ、ではなく、どの部署においてもまずは相談内容を聞くようにという趣旨で、全事業担当課で対応するというルールにしている。どこに相談したらいいか迷う場合は、障害福祉室に相談いただいで問題ない。

- ・ しゃべるのが得意な人も文章が得意な人もいるので、SNSなど発信しやすいツールを使うなど工夫してほしい。

- ・ 当事者向けの広報物の作成とあるが、新たに作るということか。
(事務局)
昨年度は手話条例等ができた際にチラシやポスターを作成した。基本的にはもみじだよりでの定期的な啓発をすることになっている。相談窓口を周知する方法の一つとして広報物の作成も考えているが、具体的に内容や発行時期が決まっているわけではない。
- ・ 広報を粘り強く行うだけでなく、この会議への事業者の参加も必要だと思う。大きい事業者に声をかけるなど、ぜひ進めてほしい。
(事務局)
漠然としたテーマだと事業者も参加しづらい。例えば物理的な合理的配慮とか、具体的なテーマを決めた方がよいと思う。具体の事例を紹介してもらっても考えられる。
- ・ キューズモールで、駐車場について意見を伝えたらすぐに対応してもらえたことがあった。そこから広がって、障害者に使いやすい店舗になっているか見てほしいという依頼もあった。アクションを起こさないと、事業者から動くことはなかなかない。
- ・ 当事者へのわかりやすい案内について、箕面市は割と SNS を活用しているが、X やインスタなら DM、LINE ならチャット機能がある。そういうツールを活用して相談や苦情を気軽に受け付けてほしい。若者は SNS が中心なので、フォームに入力することもハードルがある。SNS 寄りの受付方法を検討してほしい。
- ・ 市から都度の返信までは必要ないが、これからは SNS は必須だと思う。
(事務局)
相談について、ただ聞いてほしい人から解決してほしい人までさまざまだと思う。投稿を受けて市が具体的にどう動くのか、その後の流れもセットで考えないといけない。
- ・ SNS の取り扱いは慎重にしたほうがよいと思う。気軽に相談できる仕組みを引き続き考えてほしい。

【案件 2】 障害者差別解消法にかかる相談事例について

事務局より 1 件の相談事案があったことを報告（内容は相談者の同意が得られていないため割愛）。

以上